

令和 8 年 4 月 8 日

保護者 様

川崎市立白鳥学校
校長 千葉 葉子

かわさきホリデー&スタディ（ホリスタ）について

日頃よりお世話になっております。

本市では大人と子どもが一緒にまとまった休日を過ごし、親子で様々な体験的な学習活動等を行う機会を創出することを目的として、令和 7 年度から「かわさきホリデー&スタディ（通称「ホリスタ」）」を開始しております。つきましては、内容等について御確認いただき、取得する際の申請等に御協力をお願いいたします。

1 ホリスタの設定日

- (1) 「固定利用日」・・・10月のスポーツの日を含む3連休後の火曜日
- (2) 「任意利用日」・・・保護者等の休暇に合わせて柔軟に休暇を取得できる日

※年度内に1日取得可能で、欠席ではなく、出席停止・忌引き等と同じ扱いとなります。
児童生徒のみの活動では、取得することはできません。また、年度始めや年度末、運動会等の学校行事日等、学校が指定する日（以下「除外日」といいます。）は取得できません。

2 利用者（保護者等）の申請方法

- (1) 固定利用日（今年度は10月13日火曜日）申請不要（学校休業日）です。
- (2) 任意利用日 以下のいずれかの方法により事前に申請が必要です。

ア 利用日に利用施設割引等のため本制度の利用がわかる書類が必要な場合

○利用日の1週間前までに申請票兼確認票（別紙1）を担任へ提出

（学校は利用日前日までに保護者等へ申請票兼確認票（別紙1）の原本を返却）

イ ア以外の場合（次のいずれかにより前日までに申請）

- ①ミマモルメで「ホリスタ」を選択し備考欄にホリスタ利用日と活動内容を入力
- ②申請票兼確認票（別紙1）を担任へ提出

3 利用開始日・除外日

- (1) 利用開始日 令和 8 年 4 月 8 日

- (2) 本校が指定する除外日は以下のとおりです。

入学式等式典、定期健康診断、定期テスト（学習状況調査）、体育祭等の学校行事

※詳細は、年間行事予定に記載しておりますが、現段階で日程が未定の行事もあります。ご承知おきください

かわさきホリデー&スタディの詳細については、
以下のホームページを合わせてご覧ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000174918.html>



ホリスタ
ホームページ